

# ★「すぐできる」人件費削減セミナー

## ★ 最新の「使える」助成金活用法

「百年に一度の大不況」と表現されるほどの経済状況は、この姫路エリアでも大きな影響を与えています。そんな中、各方面から「この不況期にあわせた人件費削減策はないのか？」と問合せを多数受けています。

例えばこの様な悩み、皆様もお持ちなのではないでしょうか？

- 売上が減っているが、人件費は減っていない。
- 賃金のシステムがないので、賃金は右肩上がりになっている。
- 人事・賃金システムを導入しているが、運用できていない。
- 貢献度に見合った賃金になっていない。
- 60歳以上の社員の賃金設定に困っている。
- 仕事量が少なくても、残業代が発生している。 . . . etc



### ■ そんな不況期に必ず知っておいて頂きたいノウハウがあります

この様な不況期を生き残るためには、まず人件費のムダをなくし、筋肉質の経営体質を作ることが大切です。今回のセミナーでは「すぐ出来て」「効果が大きい」人件費削減の施策をお伝えします。またセミナー時点での「最新助成金」から、特に中小企業に「使い勝手の良い」助成金をピックアップしてお伝えします。

### ■ 講座内容

1. 「すぐできる」人件費削減のために行うべきこと。
2. 最新助成金活用法 09年度の「最新助成金」と「中小企業に利用価値の高い助成金」

### ■ 受講要綱

- ◆ 日 程：平成21年5月27日（水）14：00～16：30（13：30受付開始）
- ◆ 会 場：姫路商工会議所 本館5F 502会議室 TEL：079-222-6001
- ◆ 定 員：40名（定員になり次第締切）
- ◆ 受講料：5,000円（2人目より1人2,500円 消費税込）

※参加者には当事務所作成の情報誌「庄司茂事務所便り」を1年間無料でお送りします。

## セミナー・小冊子申込用紙（そのままFAXにてお申し込み下さい）

貴社名			TEL	
			FAX	
所在地				
業 種			社員数	
参加者	御役職			
	御芳名			
小冊子希望	希望番号：	番	<b>お申込FAX：079-286-5040</b>	

■ 説明する助成金の一部です。(いくつかご存知ですか?)

■ 中小企業緊急雇用安定助成金 ☆08年12月開始、また数度の拡充が行われて使いやすくなりました。  
(雇用調整助成金)

事業活動の縮小を余儀なくされた企業が、雇用する従業員を一時的に休業、教育訓練又は出向させることによって、雇用を維持する場合に助成する制度。(この2つの助成金は趣旨は同じですが、条件・助成率が異なります。※雇用調整助成金は大企業向け)

助成率：中小企業緊急雇用安定助成金の場合、最大で休業補償額の9/10

■ 派遣労働者雇用特別奨励金 ☆09年2月開始

派遣可能期間の満了前に派遣労働者を直接雇入れる場合、助成する制度。

助成額：期間の定めのない労働契約の場合、中小企業100万円 大企業50万円

■ 特定求職者雇用開発助成金 ☆09年2月拡充

「高齢者」・「障害者」・「母子家庭の母」等の就職困難者を雇い入れた場合

助成額：30万円～ 障害者の場合、最大240万円

■ 定年の引き上げ等奨励金 ☆08年4月開始

就業規則等により、65歳以上への定年の引き上げ、または70歳以上までの継続雇用制度等を実施した場合(雇用保険に1年以上加入している60歳以上の従業員がいること)

助成額：20万～最大160万円

■ 中小企業雇用安定化奨励金 ☆08年4月開始

有期契約の従業員を新たに正社員として転換する制度を就業規則等に定め、実際に正社員に転換させた場合

助成額：35万～最大135万円

■ さらにセミナー時点での最新の助成金情報をご提供いたします。



【メイン講師】 社会保険労務士 庄司茂事務所

所長 庄司 茂(しょうじ しげる)：人件費削減セミナー担当

特定社会保険労務士・行政書士・ISO審査員補・DCアドバイザー・DCプランナー  
労働保険事務組合 経営労務協会 会長、有限会社トップシード 代表取締役  
(財)ひょうご産業活性化センター経営診断助言事業 専門家派遣登録員

【担当スタッフ】 森 貴光(社会保険労務士)：助成金セミナー担当

現在、当事務所では労務諸問題の解決法をわかりやすく解説した「すぐできる小冊子シリーズ」のプレゼントを実施中です。(ご希望の方は裏面の申込用紙にてお申し込み下さい。※小冊子のみのお申込みでも結構です。)

①



①すぐできる就業規則7つのチェックポイント

②



②すぐわかる労働基準監督署対応7つの手法

③



③すぐできる残業時間削減7つの手法